平成３０年（再ロ）第２号

千葉県八千代市緑が丘１丁目２番地８　ＣＡＳＳＩＡ八千代緑が丘602号室

再生債務者　西本　友治

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年５月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年６月４日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年５月30日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成30年６月13日

東京都中央区日本橋茅場町３丁目５番２号

アロマビル

日本界面活性剤工業厚生年金基金

代表清算人　岸　裕次

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年５月30日をもって清算結了の承認を受けたので、清算人の退任を厚生年金基金令第43条により公告します。

１．代表清算人　岸　裕次

２．住所　東京都中央区日本橋茅場町３丁目５番２号アロマビル

平成30年６月13日

日本界面活性剤工業厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成30年６月13日　宮城県教育委員会

１　失効した免許状の種類・番号・授与権者

(1)　中学校教諭一級普通免許状　数学

昭61中一普第1635号　宮城県教育委員会

(2)　高等学校教諭二級普通免許状　数学

昭61高二普第1924号　宮城県教育委員会

(3)　中学校教諭専修免許状　数学

平16中専第27号　宮城県教育委員会

２　授与年月日

(1)(2)　昭和62年３月31日

(3)　平成16年10月１日

３　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

４　氏名及び本籍地　二瓶　博由　宮城県

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成30年６月13日　高知県教育委員会

１　失効した免許状

本　籍　地　兵庫県

氏　　名　市川　　唯

生年月日　昭和57年４月１日

免許状の種類及び番号

(1)　小学校教諭一種免許状

平17小一第692号

(2)　中学校教諭一種免許状（音楽）

平17中一第693号

(3)　高等学校教諭一種免許状（音楽）

平17高一第694号

(4)　幼稚園教諭一種免許状

平17幼一第695号

２　授与年月日　平成18年３月31日

３　失効の事由

授与権者　新潟県教育委員会

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月二日

掲載頁　一七七頁（号外第七十四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月二十四日

掲載頁　四十頁（号外第九十一号）

平成三十年六月十三日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル五階

代表取締役　(甲)　インテル株式会社

ロジャー・スコット・オーバーソン

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号新宿アイランドタワー

(乙)　日本アルテラ株式会社

代表取締役　和島　正幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成三十年六月十三日

掲載頁　三頁

(乙)　掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成三十年六月十三日

掲載頁　三頁

平成三十年六月十三日

岐阜県中津川市小川町二番一八号

(甲)　株式会社恵那金属製作所

代表取締役　松岡　達也

岐阜県中津川市瀬戸一一〇〇番地

(乙)　新興工業株式会社

代表取締役　松岡　達也

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の製造部門（プロイラーの処理及びパック製品の製造）に係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させるにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十八日

掲載頁　八十頁（号外第一五四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十三日

掲載頁　八十二頁（号外第一五一号）

平成三十年六月十三日

青森県八戸市卸センター一丁目一一番八号

(甲)　プライフーズ株式会社

代表取締役　大江　正彦

広島県三原市新倉二丁目一六番一号

(乙)　鳥巧商事株式会社

代表取締役　板橋　雅則

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社シナガワ富山（住所富山市手屋三丁目一一番四六号）に対して当社が富山営業所で営むすべての事業に関する権利義務を承継させるにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成三十年六月五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月二十四日

掲載頁　五十四頁（号外第九十一号）

平成三十年六月十三日

福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎七一一番地

株式会社シナガワ

代表取締役　品川　　太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するにいたしました。

組織変更後の商号は、ぺらすは一ん株式会社とします。

効力発生日は平成三十年八月八日であり、当社の総社員の同意の取得は平成三十年六月一日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十三日

山形県鶴岡市友江町二番二一号

合資会社喜助

代表社員　成田　英俊

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十三日

栃木県宇都宮市下岡本町四三六四

ヒモノス合同会社

代表社員　塩野目天之